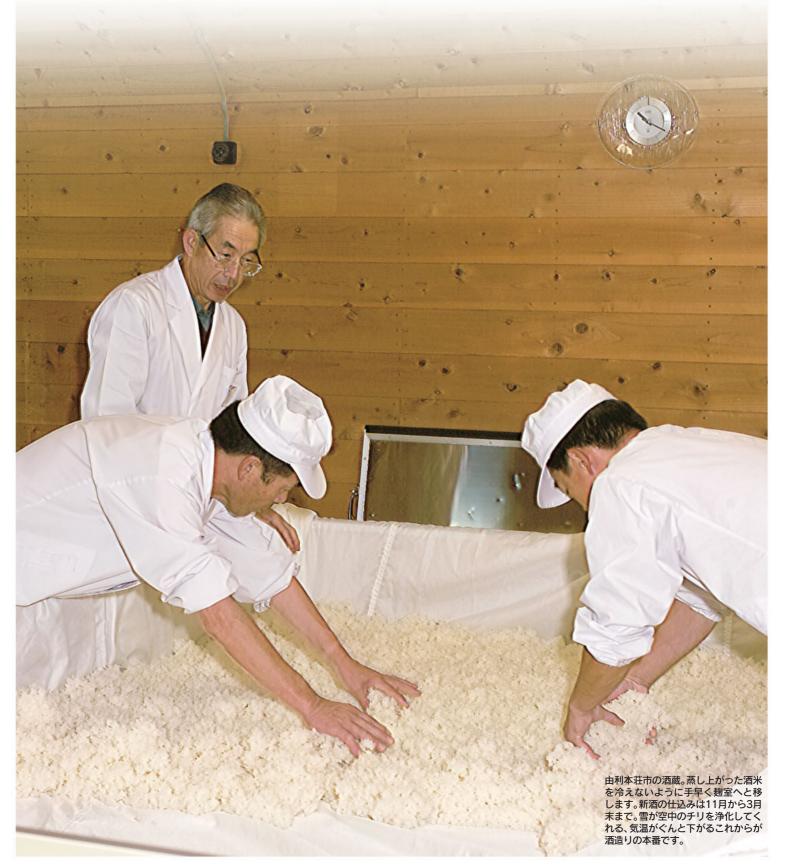
あけまして おめでとうございます

皆様のご健康とご多幸を お祈り申し上げます

秋田県議会

あ ま ま ま 会 は だ よ リ

10.114 10月定例会









(自由民主党)

雇用の場の創出を

県の重要・喫緊の課題である「人口減少対策」、「産業の活力の創造」を解決する糸口は、雇用の場の創出である。マニフェストで「4千人の雇用創出」を掲げたように、雇用創出施策に一層の重点化を図るべきである。

「あきた21総合計画第3期実施計画案」では雇用の創出を重点的に推進することとしている。企業誘致専門監による企業誘致、企業活性化センターを核とした企業活性化や新規創業の促進等あらゆる可能性を追求し、全力で雇用創出を図る。

県住宅供給公社の清算を

今年度中の資金ショートで破綻することになる公社は破産宣告させ、県は借入金の全てを清算すべきである。その結果、公社に肩代わり分を求め、公社は資産の全部でこれを弁済し、所有権を移した上で、この土地活用方法を改めて議会と協議すべきと思うがどうか。

清算により県負担が増加するという 財政運営上の問題や公社として宅地 等の販売責任の継続、残りの宅地販売 を考慮し、今後の公社のあり方は、法 人格は存続させた上で職員を全員解雇 し、民間委託等による宅地販売を進め るという「名目上は存続、実質的に廃 止」の方向で早急に検討を進めたい。

消費者ニーズ応える米づくり

消費者から安全・安心で高品質の米を 求められる一方で、農薬を少なくした 場合、病害虫発生の危険性が高まる恐れがある。今の米の検査規格では生産 者に不利である。米の産地間競争が激 化する中で、消費者ニーズへの生産対 策をどう進めるつもりか。

消費者ニーズに応えるため、「秋田県 米トップブランド運動」による米づくりを進めており、「秋田こめ通信簿」、 「食味向上マニュアル」により市場性の 高い米の生産に努めている。農業試験 場の新たな研究成果も積極的に導入し ていく。

菅原龍典 🏭

(みらい21)

地球温暖化防止対策の財源

地球温暖化対策が進められる中、我が 国でも環境税を検討しており、その財 源として道路特定財源の一般会計繰り 入れを検討しているようだ。ガソリン 税や燃料税等を精査し環境財源にすべ きと思うが、国の環境税と県独自の森 林環境税の創設についての考えは。

二酸化炭素の吸収源である森林の恩恵は全国民が享受することから、森林整備の財源は国の責任において確保すべきものであり、その旨要望してきた。県の森林環境税については県民生活における森林の意義や必要性などを幅広く議論し、導入について検討していく。

強力な障害者雇用対策を

障害者雇用促進法の改正により、来年 4月から精神障害者の雇用が義務づけ られるが、実態は厳しい。障害者自立 支援のためにも、県は未達成企業名の 公表や障害者雇用を物品購入、入札の 条件とするなど、障害者雇用対策を強力に進めるべきだ。

障害者雇用の状況の報告や未達成の 企業の公開等は厚生労働大臣の権限 であるが、県が把握した情報により国 の手続きが迅速に進むように働きかけ る。県の物品購入の参加資格には障害 者雇用が含まれるが、建設工事の入札 参加資格の審査にも加えるよう進める。

産婦人科医の常勤継続を

大館市立扇田病院には県や秋田大学の 支援により産婦人科医2名が常勤し、 県内第2位の分娩数を確保している。し かし、最近の産婦人科医不足により、 いつ医師が引き上げられるかわからな い状況にある。県内の均衡ある発展の ためにも現状の継続を要望する。

数少ない産科医等の医師確保のためには医療機関の役割分担や医師の集約が必要となる。大館市立総合病院の地域周産期母子医療センターの整備を機に、病院開設者である大館市に対し、両病院の機能分担や医療確保の検討を進めるよう働きかけていく。







∭ → 議員

(新生会)

南ヶ丘ニュータウンと住宅供給公社のあり方について

『県営住宅の用地取得』の予算が再提案されたが、公社の前向きな取り組みもみられず、道路の問題等、課題解決のための努力が不足だ。即刻廃止すべきとの声があるように、早めに解散した方が県民負担が少なくなるのでないか。当座をしのぐ方便ではなく、長期的展望に立った考え方を示すべきだ。

宅地分譲については、厳しい販売状況が続いているが、都市計画道路上北手御所野線の整備など、魅力の向上に努める。公社は、名称は残し、宅地販売は民間に委託することを検討する。 最終的に公社は解散すべきものと考えている。

高齢者の健康づくりと 介護支援について

全国一高齢県の県民が、年齢を重ねて も、生き生きと健康を保って行くこと が、介護予防となり、地域活性化にも つながるのでないか。高齢者の健康づ くり、介護予防を進めるために、どのような取り組みを行うのか。

高齢者の健康づくりには、自分に合った運動が行えるようなプログラムの普及を図るほか、地域において指導的役割を果たす人材を養成し、本県独自の健康づくりを県民運動として展開していく。介護予防については適切な情報提供や助言を行うとともに、サービスに携わる人材を養成していく。

鹿角地域の観光振興を

鹿角地域を元気にしていくためには、 自然や歴史の特徴を生かした農林業や 観光業がその中心となる。、観光客数は 年々減少傾向にあるが、観光産業の振 興を重点施策に掲げている県は鹿角の 観光をどのように考えているのか。

鹿角地域では、温泉を活用した健康の 里づくりや、『かづの「癒しと体験の 里づくり」プロジェクト』を推進するほか、 引き続き十和田湖岸の整備に努める。 また、周辺の観光地域とのネットワーク 化などにより、魅力ある地域づくりを推 進していく。

武田英文議員

(自由民主党)

国際教養大学の定員は

先の定例会で初めて国際教養大学の今後の学生定員が示されたが、当面、運営費等県費の持ち出しの必要はないという説明であった。150名の定員では学生寮等施設の拡充整備に62億円の事業費が必要になるというが、具体的なビジョンが示されておらず、将来像を描くことはできない。適正規模や県内他大学とのバランスをどう考えるか。

開学時に、大学の中期目標等を定めており、今回の拡充は、現段階での適正規模150人の運営に向け、計画的に進めていくものである。また、各大学が連携して教育研究や地域貢献機能の強化に取り組む必要があるため、県立大学における独立行政法人化やアグリビジネス学科の新設などの教育環境の充実を図る。

国十調査事業について

本県の地籍調査事業は平成9年度を ピークに年々下がり続け、本年度はピー ク時の半分以下の状況にある。こうした 中で、事業主体である市町村の実施要望に対し、県としての負担に対応できないため、事業実施ができない箇所もある。現状をどのように認識し、取り組んでいくのか。

予算的な限界もあるが、重要で緊急度 の高い地区の優先や調査区域をまとめ るなど様々な工夫をしている。境界が不 明確な山間部で国の山村境界保全事業 を実施するほか、森林交付金制度を活 用し、現況調査や境界の確認を進める。

酒気帯び運転の処分

飲酒運転で検挙されたら原則懲戒免職というルールが適用されているが、飲酒運転と酒気帯びでしかも無損傷の場合とで、一律懲戒免職では公平性に欠けるのでないか。情状酌量の余地を残して、免職ないしは停職と幅を持たせるべきでないか。

県民の模範となる県職員に厳しいルールを課すことで、県民の間にも飲酒 運転追放の意識が高まっている。酒気 帯び運転も含め、原則として懲戒免職 とする方針は堅持していく。







渡部英治議員

(みらい21)

仙北組合総合病院の改築を

厚生連9病院のうち、仙北組合総合病院を除く8箇所が平成22年までに改築整備を完了する。農水省の財務改善計画の制約により、新たな制度資金の融通は認めないとのことだが、これでは同病院の改築の目処が立たない。移転新築を加えた計画の見直しについて、知事を先頭に強く要請してもらいたい。

病院の移転新築には、用地の選定や 資金の調達など多くの課題があり、 総合的な整備構想の検討が必要だ。厚 生連の経営財務改善計画にこの改築整 備を新たに組み入れることは計画に大 きく影響すると思うが、地元関係者の 強い熱意があることから、理解と支援 が得られるよう国に要請していく。

財政健全化債発行について

人口の減少やこの後のわか杉国体、全 国植樹祭等により、財政難は避けて通 れないと認識している。検討されてい る「財政健全化債」の基本的な考えと発 行の時期、また、財政三基金*の取り崩 しの見込みなどを示していただきたい。

財政健全化債の発行は将来の財政負担の範囲内で発行が認められるものであるが、発行は可能な状況にある。行政サービスの水準を維持していくには発行は避けられず、本年度中の発行も視野に入れている。財政三基金の取り崩し見込額は、220億円を見込んでいる。

子育て支援の充実を

少子化対策として、子育て支援をはじめ総合的対策を講じてきたが、要望の大きい保育料や医療費助成制度等の経済的支援について、各市町村の助成実態なども勘案し、所得制限の緩和などの見直しが必要ではないか。

市町村において、厳しい財政状況の中、県の基準を緩和するなど、独自の施策を実施しているところもあり、こうした措置は尊重されるべきである。所得制限のあり方を含めた施策や、裏付けとなる財政負担について、幅広く意見を聞きながら、より良い制度となるよう努めていく。

石田 實議員

(社会民主党)

保育所入所要件の緩和

が稚園の午後に時間外保育制度を取り入れると共働きの方も助かる。また、 共働きをしていないと子どもが保育所 に入所できないという子ども差別の問 題もある。全ての子どもが保育所に入 所可能にすることが子育て支援になら ないか。

保育所の入所要件は保育に欠ける乳幼児とされているが、親のニーズは、適切な保育・教育の機会が保障されることにある。子どもの健やかな成長のため、幼保一体化を推進するとともに、国に対して制度の改正を要望していく。

米粉パンの普及について

食感の優れた米粉パンを子どもたちに 食べさせたい。米粉パン給食を導入し ている学校は32校しかなく、農業県と しては誇れたものではない。米の消費 拡大にもつながることから、コストの 低減やパンとの価格差負担なども含め 市町村や農業団体と意欲的に協議して いただきたい。

米の消費拡大の一環としてPRし、一 定の評価が得られている。医療現場 において患者の対応の難しさやコスト 高、学校給食でのごはん食の要望など の意見があることから、普及が進まな い状況にある。米粉パンの提供を増や すためコスト面も含め関係団体と率直 な議論を深めていく。

国民保護計画素案と恒久平和

県民が素案に対して認識不足のままで、成案化すべきではない。公聴会など開催し、県民の意見を聞くべきだ。戦争の予防こそが国民を保護する最良の方法であり、秋田県国民保護計画前文に「恒久平和の取り組みを行う」という文言が必要と考えるがいかがか。

国民保護計画の策定目的は、有事に備えるものであるが、前文には、国際人道法などに基づき作成したと表現し、平和な社会の実現に向けた思いを盛り込むことにしている。計画策定後は、県民に広く周知し、安全確保に努めていく。







淡路定明議員

(いぶき)

県都の顔づく りについて

秋田市の市街地活性化のため、まちの 顔づくりは何かを考え、それによって 何がもたらされるのか。実際的な効果 も含め、いまこそ精神論ではない"街 づくり"計画、都市政策が必要と考え るがいかがか。

「交流の拠点となるまちづくり」と考えており、現在の秋田駅周辺には核となる施設が立地し、多彩な交流が「県都の顔」を形づくっている。秋田市が策定した計画では、この地域に高次都市機能を導入し、安全で快適な空間を確保することで、県都の新たな顔を創出するとされている。その具体化により新たな賑わいと交流が生まれ、ひいては全県に元気と活力をもたらすものと考える。

県営住宅の事業効果について

南ヶ丘ニュータウンに県営住宅を建設することは、秋田市の掲げるコンパクトシティー*をめざそうとする施策に相

反する事業ではないか。既存市街地の 空洞化の進んでいる地域にこそ県営住 宅を設置するという事業展開が必要と 考えるがいかがか。

南ヶ丘ニュータウンは、コンパクトシティー構想がうたわれた市の計画の中に住宅地として位置づけられている。ここに県営住宅を建設することは都市政策と整合しており、この地の魅力を向上させるなど、多くの効果が期待される。

観光振興について

観光振興には目的の設定が重要だ。いままで多額の事業費をつぎ込んできたが、投資と回収の意識が希薄ではないか。数量設定も含めその意図する効果をより明確に提示すべきでないか。

観光分野の振興は、本県経済に直接的なメリットがあることから、平成20年まで観光客数を20%増加させることを目標としている。激化する観光地間競争に勝ち、県経済の活性化を図るため、必要な投資は行っていく。また、関係企業、団体などとの連携を強化していく。



農林水産 委員会

広域由利家畜市場を視察 しました。 (11/9 由利本荘市)





教育公安 委員会 雄物川中学校を調査しま した。 (11/1 横手市)

都道府県議会議員研究交流大会

本県から8名の議員が参加しました。





全国都道府県議会議長会定例総会

土谷副議長が 出席しました。 (10/25 名古屋市)



常(任(委(員(会(審(査から

総務企画

○開学2年目で卒業生も出していない段階で国際教養大学の拡充整備を行うのは拙速でないか。また、一度に全部整備するのではなく、優先順位を付けて必要なものから整備することとしてはどうか。

A大学を取り巻く環境が厳しい中で、魅力を高めながら大学としての基盤を確立するため、これまでの実績を踏まえ、中期計画に沿って機を逸することなく整備すべきものと考えている。また、整備予定の施設は、全て必要だと考えているが、県の財政状況を勘案しての議論でもあり、今後関係部局と検討していきたい。

②子育で支援と教育充実に係る今後10年間の予算見込み額と必要額が示されたが、他の施策について目前の予算の見通しも立たない中、この2つの施策についてのみ財源不足額等が示されるのは、新たな県民負担導入への地ならしではないか。

A子育で支援と教育という喫緊の課題について、今回初めて10年という長期で、財源も含めた見通しを立てたが、今後は他の重要施策についても同様の手法で議論していくことになると考えている。また、新たな県民負担が必要かどうかは、最終的に県民が判断することであり、決して初めから負担ありきということではない。



福祉環境

A建設予定地を模索する中で秋田市内の5つの総合病院の周辺を検討したが、市立秋田総合病院や中通総合病院など中心市街地にある病院周辺では用地が確保できる状況ではない。また、秋田組合総合病院や秋田大学医学部附属病院周辺も検討したが、いずれも周辺は民有地で用地取得にかなりの困難が伴うこと、さらに、水田が多いことから造成等に多額の経費を要するため、経費や時間的な面を考えて、結果として秋田赤十字病院に近接する南ヶ丘ニュータウンが良いと判断した。



○未利用の県有地を活用する方が 用地取得の費用がかからず、県民の理 解が得られやすいのではないか。比較 的総合病院に近い県有地の中から選 定するという検討はしなかったのか。

A施設と病院とは日常的に交流があるので、できるだけ総合病院の近くであること、また、車、電車両方の便から見て利用しやすい場所であること、さらに、広い土地が比較的早期に確保しやすく、かつ低廉であることという3つの条件の下に選定した。

農林水産

Q 乾燥秋田スギ内装材の無償提供 事業が応募戸数枠に満たなかったが、 PR方法に問題はなかったか。また、 顧客を探している工務店の業界団体 への周知に努めるべきではないか。

Aこの事業は今年度からの新規の 取組であるが、今後は工務店など関係者への早期の周知に努めたい。

なお、募集期間は3月と7月の年2 回でそれぞれ1ヶ月間を考えている が、募集枠に達しない場合は翌月も 募集し、住宅を新築する方は誰でも 応募できるようなしくみにしたい。 また、ニーズにあったものを提供で きるよう工夫していきたい。



・ 県は市町村や農業団体と連携し、 責任をもって国の経営所得安定対策 に対応すべきではないか。特に集落 営農の経理の一元化については、で きるだけ多くの現場に出向き丁寧に 説明する必要があるのではないか。 また、この対策が導入される平成19 年に間に合わない場合は翌年以降に 対策に加わることができるような対 応も考えるべきではないか。

A新年度から各地域振興局に専門的に経営体育成の支援に取り組む班の設置を検討しているが、この班が取組全体のコーディネート役となって外部の専門家も活用しながら対応していくこととしたい。また、組織化に意欲を示している県内約150集落については重点的に対応するほか、農家の意欲に応じた多様な対応をしていきたい。

商工労働

A 移転先については、客層や人通り、まちの賑わいなどを十分踏まえながら、新たなアンテナショップとして立地できる場所を広く探索し、情報収集に努めているところである。移転後は、販路拡大を見込める民間企業へ委託するなど、これまでの運営形態を見直すとともに、一次産品を含めた県産品の売り込みや観光イベントの開催など、物産と観光による秋田の魅力を発信する首都圏の拠点として最大限の効果を発揮できるよう鋭意努力していきたい。

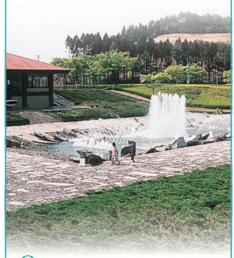
Qイトーヨーカドー秋田店の撤退問題に対して県はどのように考え、今後どのように対応するのか。

A 秋田店の撤退は、一企業の問題に止まらず、秋田駅周辺の空洞化を加速する恐れがあることから、知事が同社社長に店舗存続を直接要請したところであり、今後も、秋田市及び秋田店入居ビル会社等と協議しながら、秋田店の存続を要請していきたい。また、この問題への対応を含め、秋田駅周辺及び中央街区全体の活性化に向けた環境整備が重要であると考えており、中央街区活性化の実験的試みとして、日赤跡地等の場有未利用地を活用した無料駐車場の暫定設置について検討しているところである。

建設

全 建設交通部所管の公の施設に係る指定管理者の選定について、公平性、透明性は確保されているか。

A選定にあたっては、部内から4名、 外部から税理士及び利用者代表、合計6名で構成される選定委員会を設けて審査しており、審査においても、 委員に提示した資料のとおり選定基準ごとに合理的な審査項目を設けて審査しており、公平性、透明性は確保されているものと考えている。



Q住宅供給公社の未販売区画について、平成24年度までに完売するという計画になっているが自信はあるのか、また、完売のためには、既存の購入者へ配慮した上で、値下げして販売すべきではないのか。

A 道路の整備により魅力がアップ するほか、こども総合支援エリア (仮称)の設置が計画されており、業 界関係者からも良い感触を得ている ので、完売できると考えている。

なお、坪単価の引き下げは簡単に はできないが、既存購入者や周辺事 業者への影響に配慮し、販売委託方 法や販売価格を含めて、平成18年度 末を目標に庁内で検討していきたい。

教育公安

公社会がグローバル化する中で、 外国人の犯罪対策や被害者となった 外国人に対する支援も重要になって いくと思われるが、あきた21総合計 画第3期実施計画には、地域安全対 策の推進という観点から、こうした 考えも反映されているのか。

A地域安全対策の取り組みについては、国籍による区別はしておらず、 県警が強力に推進している地域安全ネットワーク活動の取り組みの中でも区別はしていない。また、外国人犯罪や外国人被害者対策の一環として、昨年36の機関による「秋田県来日外国人犯罪対策連絡協議会」を立ち上げ、情報提供等を行っている。



A 聾学校の印刷、パソコン、木工作業等の高い技術、あるいは盲学校のあんまマッサージ指圧、はり、きゅうの技術に関しては相互に活用できると考えるが、重い障害のある生徒の職業教育については難しい面もある。しかしエリア化された場合は、関係機関と連携した総合的な相談支援体制が整備され、福祉的就労及び福祉サービスに関する情報提供を行えることから、高等部を卒業しても1人1人の障害の状態に合わせた支援が可能になると考えている。

県民の皆様へ

このたびの12月定例会において、一般会計補正予算の採決をめぐり、県民の皆様に疑念と不信を 抱かせる事態を招いたことに対し、 深くお詫び申し上げます。

補正予算の採決にあたって修正 案2件(国際教養大学整備事業費 と県営南ヶ丘住宅建設事業費の減 額)の否決後、補正予算原案の採 決を行った際、議長は、実際は可 否同数であったところを起立者過 半数と判断し、可決と宣告しまし た。このため、会派代表者会議を 開き、取り扱いについて協議した 結果、議決の有効性については、 表決手続きに瑕疵(かし)はあっ たものの既に議会は閉会しており、 改めて採決のやり直しをする手段 がないことから、「議決は有効と判 断せざるを得ない」との結論に至 りました。

今後は、再びこのようなことで 県民の皆様にご迷惑をおかけする ことのないよう、議会運営に万全 を尽くすとともに、議会の諸改革 に最大限の努力を傾注し、皆様の 信頼回復に努めてまいりますので、 ご理解を賜りますようお願い申し 上げます。

11月臨時会の概要

議員報酬、職員給与等に関する条例等の一部改正について可決

平成17年11月臨時県議会は、11月 11日に開かれました。

午前の本会議で知事から、三位一体 改革、アスベスト問題への対応状況、 提出議案の概要などについて説明が ありました。

常任委員会の審査を経て、午後の本会議で一般会計補正予算や一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正など、知事提出議案13件を可決しました。

また、閉会中の審査に付していた平成16年度病院事業会計・公営企業会計の決算を認定しました。

なお、平成16年度一般会計決算は、 決算特別委員会に付託し、12月定例 会中の12月7日に認定しました。

12月定例会の概要

国際教養大学学生寮整備など 補正予算を可決

平成17年12月定例県議会は、12月1日から12月16日までの16日間の日程で開かれました。

初日の本会議では、みんなが安心して 活躍できる健康長寿社会の実現につい てや、低廉で良質な県営住宅を建設する ための南ヶ丘ニュータウンの用地取得、 国際教養大学における課程の拡充や入 学定員の増員などに対応するための学 生寮の整備助成など、知事の説明が行わ れました。 7人の議員が一般質問を行い、常任委員会の審査と総括質疑を経て、補正予算の「国際教養大学学生寮整備」と「県営南ヶ丘住宅建設」に関する一部予算を削除する修正案が提出されましたが、本会議での採決の結果、賛成少数で修正案は否決され、知事提出議案95件は原案どおり可決しました。

また、議員提出議案では「建設国保組合の育成・強化に関する意見書」など5件を可決したほか、請願5件を採択し、閉会しました。



12月定例会で可決された主な議案の内容は、次のとおりです。

知事提出議案

【平成17年度一般会計補正予算(第6号)】

一般会計の補正額は、6億1,759万円でこれを既定予算に加えた補正後の額は、6,692億8,268万円となりました。前年度12月補正後の予算との対比では、7.2%の減となります。

主なものとしては再提案する県営南ヶ 丘住宅建設事業、国際教養大学の学生寮 購入と新寮整備事業のほか、特定疾患治 療研究事業や大型クラゲ対策改良漁具導 入促進事業などです。

【秋田県情報公開条例の一部改正】

情報公開の総合的な推進を図るため、 指定管理者は当該公の施設の管理業務に 係る情報の公開に努めるよう、所要の規 程を整備する。

【秋田県営自然公園施設条例の一部改正】

自然公園の利用の増進を図り、県民の 心身の健全な発達に寄与するため、秋田 県営秋田駒ヶ岳情報センターを設置する。

【公の施設の指定管理者の指定】

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会など65団体が指定されました。

【秋田県人事委員会の委員の選任】 委員に小玉英子氏(新任)を選任 【秋田県教育委員会の委員の任命】 委員に鈴木長男氏(再任)を任命

意見書

- ◆建設国保組合の育成・強化に関する意 見書
- ◆総合的なアスベスト対策の実施を求め る意見書
- ◆違法伐採問題への対応強化を求める意見書
- ◆法務局の増員に関する意見書
- ◆出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書

請願

採択された請願は次の5件です。

- ◆法務局の増員に関する意見書の提出に ついて
- ◆出資法の上限金利の引き下げ等、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取り締まりに関する法律」及び「貸金業の規制等の関する法律」の改正を求める意見書の提出について
- ◆子宮頸がん検診の逐年施行について
- ◆県立学校図書館の充実について
- ◆高等学校図書館への「学校司書」の配置 について

自治功労賞に8氏 ~全国都道府県議会議長会自治功労賞~

10月25日に行われた第126回全国都道府県議会議長会定例総会において、県議会議員在職10年以上の議員が自治功労者として表彰されました。

在職30年以上 北林照助

在職20年以上 佐々木長秀

在職10年以上 小田嶋伝一、大野忠右工門、宮腰誠、加成義臣、冨樫博之、

穂積志

編集·発行秋田県議会

秋田市山王四丁目1番1号TEL.018-860-2087 http://www.pref.akita.jp/gikai/

